

五庁審判部ユーザーシンポジウム

【開催日】

2026年（令和8年）6月16日（火）

【プログラム】

6月16日（火）9：30～12：20

五庁審判部及び世界知的所有権機関の最新の取組みについて

講演者：日本国特許庁審判部

中国国家知識産権局特許復審・無効審判部

欧州特許庁審判部

韓国知識財産処特許審判院

米国特許商標庁特許審判部

世界知的所有権機関

【言語】

日本語・英語・中国語・韓国語（同時通訳）

【注意事項】

プログラムの内容及び講演者には、変更が生じる可能性がありますのでご了承ください。

シンポジウム概要

近年、グローバル化が急速に進展し、世界における知的財産権保護の重要性が高まっています。知的財産権制度は、イノベーションを支える重要な社会インフラであり、審判制度は、知的財産権制度の信頼性を支える要です。適切な知財戦略を検討し、知的財産権の維持や権利行使等における予見性を高めるために、各国・地域の最新情報を把握することが求められています。今般、日米欧中韓の五庁審判部から各庁の審判分野に関する最新の取組みについて、世界知的所有権機関から知財司法分野の最新の取組みをご紹介しますシンポジウムを開催いたします。

会場

泉ガーデンギャラリー

東京都港区六本木1-5-2

（最寄り駅：東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」）

主催

日本国特許庁

共催

中国国家知識産権局、欧州特許庁、韓国知識財産処、米国特許商標庁、世界知的所有権機関

参加費無料
※登録締切6/9
（先着100名予定、要事前登録）



参加登録フォーム

- ・ 定員に達した場合には、個別にご連絡を差し上げます。

